

運輸安全委員会ダイジェスト

JTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第36号（令和2（2020）年12月発行）

船舶事故分析集

遊漁船・漁船の機関故障関連事故等の分析

1. はじめに	1
2. 機関故障関連事故等の発生状況	2
3. 機関故障関連事故等の事例（10事例）	3
4. 機関故障関連事故等を防ぐために（事故等の防止対策）	15
5. まとめ	17

1. はじめに

運輸安全委員会が、平成 27(2015)年から平成 31/令和元(2019)年までの5年間に公表した遊漁船及び漁船（総トン数 20 トン未満の小型船舶）の事故及びインシデントにかかる調査報告書は、1,637 件であり、そのうち機関室、操舵機室、船外機等において、**主機、補機器、配管系統、電気系統、推進器等の故障又は不具合による事故及びインシデント**（以下「機関故障関連事故等」という。）が**253 件であり、全体の 15.5%**を占めています。（表 1 参照）

海上で船舶の主機が始動できず、漂流することになれば、釣り客、船長及び乗組員にとって何とも心細くなります。また、機関故障関連事故等には、**出火して火災、浸水して転覆または沈没、運航不能となって衝突または乗揚等の事故となった事例**が、図 1 のとおり、**事故等全体の約 49%**と約半数を占めており、人命が脅かされたり、船舶が全損に至ることもあります。

表 1 機関故障関連事故等の年別発生件数

年	発生件数
平成 27 年	54
平成 28 年	62
平成 29 年	46
平成 30 年	48
平成 31 年/令和元年	43
合計	253

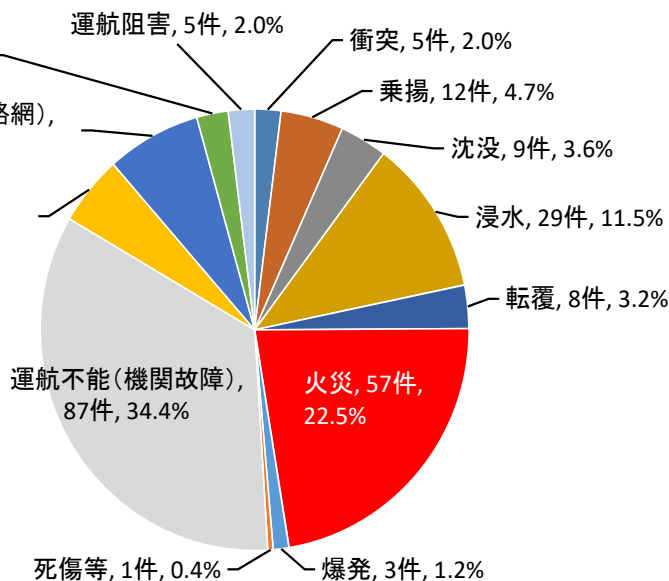


図 1 機関故障関連事故等の種類別発生状況